

# 長期療養の方々の就職にご理解とご協力をお願いいたします。

近年、医療技術の進歩等によって、がん患者の中にも社会で活躍している方が増えています。一方で、がん、肝炎、糖尿病、難治性疾患等の疾病をかかえ、長期にわたる治療等を受けながら就職を希望する方（以下、「長期療養者」という。）に対する就職支援も社会的課題となっております。

**ハローワーク千葉**では、「長期療養者」のための専門窓口を設置して、医療機関等と連携した就職支援を実施しております。

事業所の皆様におかれましては、「長期療養者」の方々の就職にご理解とご協力をお願いいたします。

## ～ハローワーク千葉による就職支援のご案内～

### このような方々の就職支援を実施しています！

- 十分に働くことができる知識や技術を持っているが、検査や治療のための通院が必要で、月1回、数箇月に1回程度の休日が欠かせない。
- 経過観察という状態で働くことはできるが、採用してもらえない。
- がんなどの治療を受けていることが、就職に不利になってしまうのではないかと悩んでいる。
- 体力の低下や、薬の副作用、後遺症があるなどの状況を理解してもらえないのではと思うと就職活動ができない。
- 体調維持のため残業や懇親会参加等ができないが、理解してもらえるか不安。

<お問い合わせは>

〒261-0001 千葉市美浜区幸町1-1-3

ハローワーク千葉 専門援助部門

TEL 043-242-1181 (部門コード43#)



このような求職者の方に対し、

- 通院等に伴う平日休みが取得可能な求人
- 求職者の希望に応じて勤務時間等の労働条件について柔軟に対応できる求人

等、事業主の皆様の**プラスワン**の配慮が可能な求人を、「**長期療養両立求人**」として職業相談窓口をご利用の皆様には求人の情報提供を行っています。

なお、「長期療養両立求人」は専用求人ではありません。通常の求人を提出する際に、「**長期療養両立求人も希望します**」と窓口伝えていただくだけでもOKです。



「**長期療養両立求人**」として公開すると

長期療養者の窓口を利用している求職者の方が窓口での相談時、「**長期療養両立求人**」を探しやすくなります。

求人はフルタイム、パートタイムどちらでもかまいません。また、長期療養者と一般の求職者を別枠で選考する必要もありません。

指定難病の方、障害者手帳をお持ちの方を除き、「**長期療養者**」対象の助成金はありません。事業主の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

(指定難病の方は「**発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金**」、障害者手帳をお持ちの方は「**特定求職者雇用開発助成金**」の対象となります。詳しくは長期療養者相談窓口へお尋ねください。

